庭園 協会ニュース 第72号

社団法人 日本庭園協会
東京都新宿区西早稲田 1-6-3 福田ビル 301
〒169-0051　TEL：03-3204-0595（FAX 兼用）
E-mail：gsj20@m7.dion.ne.jp　URL：http://nitteikyou.org/
編集者：広報委員長・柴田 正文
委員・小沼 康子、加藤 精一、内田 均
題　字：故・上原 敬二
発行日：平成 25 年 3 月 15 日

修復なった小石川後楽園の円月橋　（写真提供：柴田正文）

創立百周年を目指して

金子 直作

東日本大震災から二回目の春を迎えました。3月の定期総会開催の準備中、一昨年の明治神宮での総会時のことを思い出しておりました。参加者の皆様はご無事ではあったものの、大半の方が帰宅困難な状態であったと伺いました。震災により多くの方の命や財産が失われ、未曾有の被害を受けた地域も少しずつ復興に向けて動き出してきているようです。また、昨年暮れの衆議院総選挙では政権が代わり、復興に益々拍車のかかることを期待いたしております。

さて、平成25年（２０１３）は本協会の創立九十五周年にあたります。社団法人日本庭園協会は大正７年（１９１８）12月21日に創立され、その歴史は日本の造園業界で最古参の協会でございます。初代の本多静六先生から先代の龍居竹之介会長まで十一代の会長と全会員の皆様に、あらためて感謝申し上げます。近年では八十五周年、九十周年と区切りの年に記念事業等を行ってまいりましたが、今年度は一般社団法人への移行手続きという大きな事業も抱えております。現在、総務委員長を中心に法律事務所にも加わっていただき手続きを進めていただいております。よって、九十五周年事業は行わず、百周年に向けての準備のスタートの年とさせていただきます。百年の間には千名を超える会員がおられた時期もあるようですが、ここ数十年は六百名前後の会員数となっております。新規事業や記念事業には予算も伴いますので、会員数の拡大も毎年の課題となっております。百周年に向けて先輩諸氏の築かれた歴史を踏まえ、また今後の日本庭園協会の発展に向けるに相応しい事業の計画を始めたいと存じますので、執行部に限らず会員皆様方のご意見、ご提案を是非ともお寄せ下さいますようお願いいたします。

（十二代会長）

都市の中の里山を考える

龍居 竹之介

大正以前の武蔵野は、空っ風対策として家の周囲に屋敷林や防風林を設け、里山同然であった。

また、経済効果も考え、広域の屋敷林に杉、欅、檜などの造林化も進んでおり、生活と密着した美しい風景をつくっていた。

しかし大正12年の関東大震災をきっかけに里山は失われ始める。利殖に走って屋敷林を切り開き宅地とした風潮がその大きな原因の一つとなった。その後、戦争も始まって里山は減少して都心と同じような姿に変っていった。

里山の復活が社会的、経済的に難しい以上、現在ある公園、庭園の樹木美を生かし、個々の家庭での一本一株の植物を育て、超ミニであろうと緑のゾーンを増やす地道な作業が必要となろう。そしていま、そのための努力を、庭屋さんたちは仲間たちやお客さんたちと一緒にすべきではなかろうか。

そうでなければ緑も増えず、仕事も増えず庭社会は停滞し、沈下した現状も打破できない。しかし実際は庭は趣味の世界でもあるだけに、考え方も十人十色なので、まずは相手のことを思いつつ、専門家としてきちんと対応することも不可欠だ。ただその基本の姿勢としてお客さんも専門家も、ともに平成25年現在に生きている事実は忘れてはならないと思う。

私は日本の庭の歴史を、茶の湯流行以前と以後の二期に大別できると考えている。しかしいま、「これが日本庭園」と決めつけられている感じなのは、燈籠、手水鉢、飛石、延段など、単品でも便利な材料を多用した、いわば茶の湯流行以後の庭である。そしてそれは気楽につくれて日本の庭に見えるという、いたって便利なものだから一面悔しくもある。

この利便的な作庭から脱出しようとした先達は、昔から沢山おられたが、壁は厚かった。明治以後ヒットした創作燈籠が出なかったことでもそれは分かるだろう。茶の湯以後の石造品多用の庭は、骨董的趣味を背負う性格も加え妙に複雑となった。

その意味で、現代こそつくる人、つくらせる人のいまのセンスを芽吹かせるのと、それを具体化できる材料探索、技法の確立が求められている時代なのだといいたい。そして都市の中の里山再生活動も、新時代の庭づくりの一環として考えたい。

（名誉会長）

※平成24年10月13日に開催された「第29回全国都市緑化フェア」支援イベントとしての東京都支部研修会・講演会での内容を基に演者に再構成していただきました。

■鑑賞会・講演会開催のお知らせ

庭は変わる、変化するというのが、私の考え方です。長い時の流れの中の庭の顔はそれを雄弁に物語っています。でも変りはしないと思い込んでおられる方も少なくありません。人はそれぞれですからそれも結構です。実はその「人それぞれ」を庭は本当によく受け止めていると思います。昨年は「人と世間と庭の顔」の題名で個人個人と庭、人の集まりとしての世間と庭の交流ぶりについて考えましたが、今年は変る庭と対応する人々のやりとりを眺めます。

「庭の顔・その裏表」
―時の流れに沿った庭の表情―
講師／龍居 竹之介 氏

日時／平成25年3月23日（土）
午後1時30分～午後3時30分
会場／日本女子大学 桜楓2号館3F
東京都文京区目白台2―8―1
電話…03（3942）6091
受講料／一般…2千円、学生…千円
問合せ先／（社）日本庭園協会
電話…03（3204）0595
（FAX兼）

●鑑賞会総会は、同じ会場にて午前10時30分～11時30分の予定で開催いたします。

■第5回　庭園技術連続 基礎講座開催のお知らせ

25年度連続基礎講座を5月より10月まで5回連続で開催いたします。

「庭に向かう私の姿勢」「先人の道」の講義と見学会という構成です。講師、見学先など詳細が決まりましたら募集の案内を致しますのでふるってご参加ください。

「一般社団法人」への移行申請状況

望月 敬生

社団法人日本庭園協会は、改正前の民法第34条に基づき設立された民法法人です。新公益法人制度施行の平成20年12月1日をもって自動的に、「特例民法法人」となり、5年間（平成20年12月1日から平成25年11月30日まで）存続することが出来ます。この間に、「一般社団法人」への移行を希望する場合には、この5年間の移行期間中に、所要の申請書を内閣府に提出して、行政庁の認可を受ける必要が生じました。

平成22年から、申請書類作成関係を「虎ノ門法律事務所」に依頼して、進めて参りました。この手続きの大事な点は、協会の活動と運営を定める「新定款」の作成です。これについては、現行の定款を新公益法人制度に沿ったものにしなければなりません。現在の定款は、昭和55年、57年、そして平成7年の支部の設立に伴う一部変更の申請と認可を得ていました。しかし問題となったのは、その変更した定款について、環境省からの指導により文面の多少の変更が生じ、それを登記してから新定款を作成するということでした。その登記が昨年の1月に完了して、それから新定款の作成に入った次第です。

昨年3月で龍居会長が退任され、金子会長の新体制のもとで、移行申請の担当となりました。その間に環境省からのホームページの充実等の指導がありました。また新法人では理事会の年2回の開催義務や、評議員会の決議権はなくなる等のことで、出席し易い理事の選定と人数の削減、評議員の人数の削減を平成24年度総会で承認を得ました。本部と支部の関係についても会計上の面を明確にする必要から、支部の規程について支部長会を開催して承認を得ました。また移行後の剰余財産を無くすための財務処理の明確化に対しても虎ノ門法律事務所と検討しました。そして今年の1月9日に内閣府の相談室にて様々な指導を受け、現在新定款案がほぼ完成し、継続事業の分類と収支、移行後の正味財産の精算等の書類も作成中です。そして、3月15日の平成25年度総会に向けて、またその前の理事会に向けて準備を進めています。総会後、6月に移行申請書類を提出する予定です。

（常務理事　総務委員長）

岩谷浩三氏（元理事）を偲ぶ

山を愛し庭と茶に生きた人生

龍居 竹之介

「時間があれば会ってほしい人が一人いますが」と、あるとき本当に不意に京都で、戦後有数の造園家として名の高い井上卓之さんから頼まれた。

「小松の岩谷君といいます。お父さんはいい庭をつくる人です。本人も後を継いでますが、なかなかの理屈家で面倒くさいところもありますが、憎めない好人物です。それがなぜか私を慕っているといいましてね」

これが岩谷さんを知ったきっかけである。そして会った。すべて井上さんの言葉通りであった。以来四十年に近く交わる。年下でもあり、いつの間にやら「浩ちゃん」と気安く呼んだりすることにもあいなった。

作庭家、茶人、美術商、通人として卓抜だった父君・岩谷宗雲氏を師として敬愛し、一歩でもその域に近づこうとした浩ちゃんの努力は大したものだった。その成果の一つが、庭と茶を通じての海外への日本文化の発信という大仕事だったと思う。それは父君の薫陶に発しながらも、山岳家や新聞記者を目指した若き日の夢と情熱を、終生持ち続けた浩ちゃんの資質の豊かさに起因していると思う。

日本の庭を海外に紹介した人は数えきれないほどいる。しかし露地主体の庭を茶の姿とともに伝えようとした例となると急減する。浩ちゃんはその数少ない一人として燦として輝いている。

そしてその庭と茶への造詣の深さを力に、国際日本庭園シンポジウムでは体調不良だったシドニーまでも、終始助けてもらった。唯々感謝の一語だ。

能登での研修会の折、自作を案内する岩谷氏

また本協会で支部制度を発足させたとき、石川支部を積極的に立ち上げて活動してくれたことも有難かった。改めてこれにもお礼を申し上げたい。

それにつけても岩城亘太郎理事長時代、岩城邸の茶室で運営委員会を毎月第三水曜日に開いていたその昔、浩ちゃんから「車に茶道具を積んで持って行って、ぜひ理事長の前で点前をさせて」と何度も提案されていたのに、とうとう実現させてあげられなかったことが未だに悔やまれてならない。ご免なさい。

その分いまは亡き二枚目でよき協力者だった金沢の庭師の名工、松本啓二さんと、ゆっくり天上界で軽口を交えつつ、そしてご家族のことを見守りながら茶事を楽しんでほしい。もちろんお酒もね。

（名誉会長）

【略歴】岩谷浩三庭苑研究室主宰。昭和11年12月11日生まれ、平成25年1月12日死去。享年76歳。本協会では理事、評議員、石川支部長、同顧問を歴任。造園連では現職の日本造園アカデミー会議副議長。国内外で多数の庭園作品を生み、茶道面では裏千家準教授・岩谷宗浩として活躍した。

心に刻まれたシドニーでの姿

三橋 一夫

今も目に浮かぶのはシドニー郊外に造られた日本庭園、青空のもとで行われた茶会での岩谷さんの亭主ぶりです。一世一代の晴れ舞台、これ以上はないという満面の笑顔で亭主を務めておられました…。

昨年のシンポジウムには体調が万全でなく家族や周囲の心配を押し切っての出立でしたが空港でお会いした時の表情を見て「あー大丈夫だな」と安堵したものでした。今、あの時の緊張した顔を思い浮かべながら三十年以上前に初めて出会った頃を思い出しています。

金沢の研修で会った岩谷さんは自信に満ちて、歯に衣着せないものの言いようは、時には人を傷つけかねない天衣無縫ともいえ、その反面、人を余り疑わない稚気あふれる性分でした。それらは茶道や庭造りの伝統ある家に生まれた誇りと自作への自信の表れだったのでしょう。その時、この人は日本より外国での方が受け入れられる人だなと思いました。二十八歳の時に、現在の裏千家鵬雲斎大宗匠の指名により茶室の寄贈先パリのアルベル・カーンの庭に露地を造りに行き、五ヶ月の滞在で立派に完成させました。三十代では加賀、有馬、北陸の数々の大型旅館の庭を手がけ、料亭や住宅庭園など多岐にわたり茶味のある庭を数多く造りました。「露地は蹲踞と飛石に尽きる」と常々言っておられましたが。

「親父には敵わない」と終生の目標にしていた父、岩谷宗雲さんの作品に匹敵する作品として私は小松市に作った「玄庵」の庭は素晴らしいと思っています。この庭も含め「加賀風露地の作庭」に対し平成二十一年に日本造園学会から学会賞を贈られるという快挙は日本庭園界にとって非常に大きな貢献であったと言えるでしょう。また、本協会主催の国際日本庭園シンポジウムの折に早稲田と京都でのステージ上で披露した「茶音頭」での点前が舞と同時にピタリとお仕舞の礼が決まった瞬間は、これが岩谷さんの本来のお茶なのだなと感動しました。

岩谷さんの人生は山とロマンに満ち、茶と庭に遊んだ良い人生であったと思います。「何を言ってるか」と、きっと苦笑しているかもしれませんが、利休や宗二の茶は彼らの死を以って今に伝えられるように、岩谷さんが今まで培ってきた茶と庭は、あの日オーストラリアの地で、雲ひとつない青空の下で完結したのだと思っています。合掌。

（理事　国際活動委員長）

裏千家シドニー支部創設者マクヴィティーさんと共に